

入札公告

1号工事

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。
また、各項に掲げるもののほか、東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項（建設工事）（以下「共通公告」という。）による。

令和2年1月6日

東広島市長 高垣 廣徳

- 1 工事名 小学校増改築事業 福富中・（仮称）福富小学校校舎増築及び改修工事（機械）その2
- 2 工事管理番号 7-101-0422
- 3 工事場所 東広島市福富町下竹仁
- 4 工事概要
 - 【増築建物概要】
 - 小学校棟 鉄骨造 平屋建 延床面積 A=414.63m²
 - 管理棟 鉄骨造 平屋建 延床面積 A=344.25m²
 - 更衣室・倉庫 鉄骨造 平屋建 延床面積 A=111.51m²
 - 自転車置場 鉄骨造 平屋建 延床面積 A=51.38m²
 - フラットホーム屋根 鉄骨造 平屋建 延床面積 A=6.72m²
 - 渡り廊下 鉄骨造 平屋建 建築面積 A=136.22m²
 - 【改修建物概要】
 - 校舎棟 鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 A=3,604.47m² 平成6年竣工
 - 【工事内容】
 - 福富中・（仮称）福富小学校にかかる小学校棟及び管理棟等の増築、校舎棟の改修に係る機械設備工事一式
 - 空気調和設備、換気設備、衛生器具設備、給水設備、排水設備、浄化槽設備、給湯設備、消火設備、ガス設備他
 - 【主要資機材】
 - 空気調和設備：パッケージエアコン（冷房能力 20.0kW 暖房能力 22.4kW 他）N=28組、全熱交換器 N=13台
 - 衛生器具設備：大便器 N=25組、小便器 N=6組、洗面台 N=5組、掃除流し N=7組
 - 排水設備：桝 N=71組
 - 浄化槽設備：合併処理浄化槽（45人槽）N=1基
 - 給湯設備：ガス湯沸器 N=2台、電気温水器 N=1台
- 5 工期 契約日の翌日から令和3年3月1日まで
- 6 予定価格 113,652,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
- 7 最低制限価格 有り
- 8 建設工事の種類 管工事

9 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。(2)から(7)までの要件は、それぞれに特記してある場合を除き、上記8の建設工事の種類について満たしているものとする。

(1) 平成31・32年度東広島市建設工事競争入札参加資格者として認定されている業種	管工事			
(2) 東広島市水道局指定給水装置工事業者の指定	不要			
(3) 建設業法第15条の許可(特定建設業許可)の要否	要			
(4) 建設業の許可を受けている営業所所在地等 ※営業所とは、建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項で許可を受けた営業所とする(以下同じ)。 ※主たる営業所とは、建設業許可申請書別紙二の「主たる営業所」欄に記載されている営業所とする(以下同じ)。 ※本店とは、登記されている本店とする(以下同じ)。	広島県内に営業所を有する者			
(5) 認定等級又は総合数値及び年平均完成工事高 ※認定等級(格付け)とは、東広島市建設工事等請負業者選定に関する規程第4条第1項に規定する資格の格付のことで平成31・32年度東広島市建設工事競争入札参加資格認定通知書に工事種類別に記載されているものをいう。 ※総合数値とは、東広島市建設工事等請負業者選定に関する規程第4条第1項に規定するもので、平成31・32年度東広島市建設工事競争入札参加資格認定通知書に工事種類別に記載されているものをいう。 ※年平均完成工事高とは、平成31・32年度東広島市建設工事競争入札参加資格申請時に提出した総合評定値通知書に記載された工事種類別のものをいう(東広島市内に主たる営業所かつ本店を開札日から遡って継続して1年以上有する者に限り、年平均完成工事高は問わない)。	ア	東広島市内に主たる営業所かつ本店を開札日から遡って継続して1年以上有する者	認定等級(格付け)	A
			年平均完成工事高	問わないものとする
	イ	広島県内に主たる営業所を有し、かつ、東広島市内に営業所を有する者(アを除く)	総合数値	800点以上
			年平均完成工事高	予定価格(税抜)以上
	ウ	広島県内に主たる営業所を有する者(ア、イを除く)	総合数値	900点以上
			年平均完成工事高	予定価格(税抜)以上
エ	東広島市内に営業所を有する者(ア、イ及びウを除く)	総合数値	1,000点以上	
		年平均完成工事高	予定価格(税抜)以上	
オ	広島県内に営業所を有する者(ア、イ、ウ及びエを除く)	総合数値	1,100点以上	
		年平均完成工事高	予定価格(税抜)以上	
(6) 同種・類似工事の元請施工実績 ※必ず「東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項4」の基準等を満たすこと。	問わないものとする。			
(7) 技術者 ※必ず「東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項4」の基準等を満たすこと。 ※災害復旧工事に係る主任技術者及び現場代理人の兼務制限を緩和する特例措置を講じている。詳細は、「平成30年7月豪雨に伴う災害復旧工事に係る主任技術者及び現場代理人の兼務制限の緩和について」を参照すること。	次のいずれにも該当する技術者を施工現場に専任で配置できる者 ア 管工事業に係る監理技術者の資格を有する者 イ 管工事の経験(監理技術者、主任技術者又は現場代理人としての元請経験に限る)を有する者 ウ 入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者			

10 その他入札条件(詳細については共通公告に記載)

- (1) 使用契約約款: 「建設工事請負契約約款」及び「建設工事請負契約約款特約事項」(東広島市ホームページ掲載のもの)
- (2) 市町村税の滞納のない者対象案件: 共通公告1(11)参照
- (3) 完全電子案件: 共通公告1(12)参照
- (4) 電子くじ実施対象案件: 共通公告5C(3)参照
- (5) 社会保険未加入対策対象案件: 共通公告5J参照
- (6) 契約後VE対象案件: 共通公告5F参照
- (7) 債務負担行為に係る契約の特則。各会計年度における請負代金の支払限度額及び出来高予定額は次のとおりとする。
令和元年度 支払限度額 請負代金額(税込み)の40% (出来高予定額 0円)
令和2年度 支払限度額 残額 (出来高予定額 残額)
- (8) 部分払: 各年度における請求できる回数は次のとおりとする。
令和元年度 0回
令和2年度 月1回を超えることができない。

1.1 入札参加及び提出資料

本案件入札に参加しようとする者は、電子入札等システムを利用して入札を行うこと。なお、システム障害等により、書面参加を希望する者は、電子入札実施要領第4条第2項により書面参加申請手続きを行うこと。

入札の結果、落札候補者となった者は、次の提出資料各1部を電子入札等システムを利用し速やかに提出すること。

提出資料		詳細
資格要件 確認 資料	(1) 経営事項審査の総合評定値通知書の写し	開札日の前日から1年7か月前以降の日を審査基準日とするもの
	(2) 施工実績及び配置予定技術者確認資料	様式第1（原則、添付ファイルはExcel形式で提出すること）
	(3) 会社の実績を確認するための資料	必要なし
	(4) 技術者の資格を確認するための資料	「監理技術者資格者証（表・裏）の写し」及び「監理技術者講習修了証の写し」 ※監理技術者資格者証の裏面に監理技術者講習修了履歴が記載されている場合は、「監理技術者講習修了証の写し」は不要とする。
	(5) 技術者の経験を確認するための資料	必要なし
	(6) 誓約書	様式第4（原則、添付ファイルはWord形式で提出すること）
	(7) 建設業許可申請書別紙二の写し	9(5)のイ、エ又はオに該当する者のみ必要
	(8) 経營業務の管理責任者及び専任技術者を確認するための資料	9(5)のイ、ウ、エ又はオに該当する者のみ①及び②を提出すること。 ① 経營業務の管理責任者証明書の写し（建設業法施行規則別記様式第7号） ② 専任技術者証明書の写し（建設業法施行規則別記様式第8号）又は専任技術者一覧表の写し
	(9) 媒体提出届	様式第5（原則、不要） ※ただし、電子入札等システムを利用せず書面又はCD-Rにより持参する提出資料があるときは、媒体提出届を、電子入札等システムを利用しWord形式の添付ファイルとして提出するとともに、契約課に持参する媒体にも写しを添付すること。

1.2 日程等に関する事項

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
公告日	令和2年1月6日	東広島市ホームページ及び契約課掲示板に掲示する。
設計図書の閲覧	令和2年1月6日～ 令和2年1月10日	東広島市ホームページに掲載する。 ※設計図書を閲覧していない者のした入札は、無効とする。
質問書提出期間	令和2年1月6日～ 令和2年1月15日	質問書（様式第7）により都市部営繕課へ持参すること。 提出期間後の質問は受け付けない。
回答書閲覧期間	令和2年1月21日～ 令和2年1月24日	東広島市ホームページに掲載する。 回答書の有無を確認し、回答書がある場合は、必ず閲覧すること。
入札期間	令和2年1月23日 （午前9時～午後5時）及び 令和2年1月24日 （午前9時～午後4時）	電子入札等システムを利用して入札を行う。
開札日時	令和2年1月27日 午前9時10分	電子入札室（本館4階）で行う。
事後審査	開札後に入札参加資格要件を審査し、その後落札決定を行う。	電子入札等システムで落札者決定通知を行う。

1.3 問合せ先

東広島市 総務部 契約課（東広島市西条栄町8番29号 電話 082-420-0930）